

2021年 4月 17日

保護者各位

トキワ松学園中学校高等学校  
校長 中山正秀

### 新型コロナウイルス感染症に関する届け出ならびに学校における衛生管理について

日頃よりトキワ松学園の教育についてご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、トキワ松学園では、新型コロナウイルス感染症予防対策として、生徒やご家族に発熱・風邪症状がある場合は出席停止とし、登校を控えていただくことをお願いしております。生徒が新型コロナウイルスに感染した場合・生徒や同居の家族が濃厚接触者に特定された場合も、学校保健安全法第19条ならびに文部科学省のガイドラインに基づき、出席停止とし、欠席日数に計上いたしません。

詳細につきましては、右記の表をご覧ください。表の1～5いずれの場合も必ず保護者の方から学校にご連絡ください。また、出席停止終了後は、右記の届けに保護者の方が記入し、生徒が登校する初日に担任までご提出くださいますよう、お願いいたします。

学校における衛生管理につきましては、密を避け、マスク着用・手洗い・換気を徹底する等基本的な予防策に加え、毎朝の検温チェック、昼食時・清掃時・部活動時の教員の指導や見守り、ゴミの持ち帰りを行っております。詳細につきましては、保健室・生徒指導部より配布されたプリント「2021年度の始めに」に掲載されておりますのでご覧ください。

難しい状況が続いておりますが、予防策を徹底し、制約がある中でも生徒たちが充実した学校生活を送れるよう、注力してまいります。引き続きご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

\*なお、右記の文書はHPにも掲載いたしますのでご利用ください。